

平成25年度予算見積調書(6月補正予算)

課室名：教職員課

担当名：訟務担当

内線：6677

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	県立狭山工業高等学校生徒死亡事故和解金			一般会計	総務費	総務管理費	諸費	県立狭山工業高等学校生徒死亡事故和解金		
事業期間	平成25年度	根拠法令	国家賠償法第1条第1項			戦略項目				
<p>1 事業の概要</p> <p>平成20年5月30日、狭山工業高等学校2年の男子生徒が、体育の授業中に倒れ、4日後の平成20年6月3日に死亡した。</p> <p>生徒の健康状態に配慮がなく、事後措置が不適切であったとして、死亡した生徒の両親が、埼玉県を被告として、平成21年2月17日さいたま地方裁判所に約6,713万円の損害賠償を請求する訴えを起こしていたものである。</p> <p>同裁判所からの和解勧告に対し、和解に応じ、相手方に和解金を支払い、事件の解決を図るものである。</p> <p>(1) 和解金 7,500千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県立狭山工業高等学校生徒死亡事故和解金 7,500千円</p> <p>(ア) 和解金 7,500千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 事件名 県立狭山工業高等学校生徒死亡損害賠償請求事件(さいたま地方裁判所平成21年(ワ)第433号)</p> <p>イ 相手方 死亡生徒の父、母</p> <p>ウ 県議会での議決後、当該議決に基づき、裁判所において和解調書を作成する。</p> <p>エ 和解成立後、相手方に対し、和解金7,500千円を支払う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>事件が解決する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	7,500							7,500	7,500	
現計額										